



株式会社センチュリーアンドカンパニー 行動計画

- 当社は、従業員全員が働きやすい環境を整備することにより、そこで働く1人ひとりが仕事と子育てや介護を両立させることを実現し、その能力を発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年6月1日 ～ 2028年5月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】

- 育児介護休業法改正（4月施行・10月施行）に伴い、当社内での社内規定の整備と従業員周知の徹底
- 社内福利厚生の見直しなど、社内エンゲージメント向上の取り組みを実施
- ハラスメント撲滅にむけた対策強化のために、社内対応方法の従業員周知

【対策】

- 2025年 育児介護休業法改正に伴う各種対応を実施（6月労働者代表意見聴取会・管理監督者説明）
- 2025年 8月 福利厚生・エンゲージメント向上への取り組み内容の説明（全管理監督者対象）
- 2025年 8月までに カスハラ対応など社内ポスター・情宣活動の実施（社内相談窓口・対応方法など）
- 2025年～2026年 各職場管理監督者に定期的にハラスメントの実態調査・改善策を管理本部として意見聴取・改善にむけた取り組みの実施

【目標2】 ●男性も含めた育児休業の取得にむけた周知や情報提供の実施

- 育児休業取得目標（対象者への確実な案内と取得目標 各年度 男女ともに100%）
- 介護休暇・介護休職規定の利用促進と社内周知活動の強化

【実績】育児休業の取得状況

女性100%（4名中4名取得）男性100%（1名中1名取得）2025年5月末時点

【対策】

- 2025年 6月 育児介護休業法改正に伴い、男女ともに育児休職・産前産後休暇・出生時育児休暇などの取得にむけた情宣活動の実施
- 2025年 8月 介護休暇・介護休職取得にむけた取り組み内容の説明（全管理監督者への通達）
- 2025年 8月 2024年10月から開始した企業主導型保育施設の共同利用について、従業員周知を実施

【目標3】 ●多様な働き方を追求することで、従業員が活躍し続けられる職場環境を整備する

- 労働時間の状況に係る数値目標 2025年以降半年ごとの超勤1人あたり時間前年実績1時間以上の削減

【実績】労働時間の状況に係る数値目標 2024年3～8月超勤時間1人あたり14.10時間（前年11.12時間）
2024年9～2025年2月超勤時間1人あたり15.67時間（前年13.83時間）

【対策】

- 2025年から2026年 改正障がい者差別解消法対応にむけ、継続的な取り組みの実施
- 2025年～ 各月の経営会議において、超勤の偏重部署・個別の抽出を実施。重点課題として対策を行う